

大和市総合計画審議会が「第7次大和市総合計画基本構想(案)」の審議結果を答申

大和市総合計画審議会(会長・中林一樹^{いしき}首都大学東京(旧東京都立大学)教授)は、第7次大和市総合計画基本構想(案)についての意見をまとめ、3月22日、土屋市長に答申しました。

計画期間を平成18年～29年とする同計画の基本構想案には、「自治と協働のまち やまと」を基本理念とし、これに基づいて6つの



「目指すまちの姿」、5つの「行政経営の方針」が掲げられています。また、基本理念を実現するための手段として、自治基本条例に定める「参加及び協働の原則」に基づいた「市民自治を支える仕組み」の必要性がうたわれています。

また、「目指すまちの姿(将来都市像)」については、これからの都市像を考えるうえで不可欠な、ユニバーサルデザインの視点についても記述する必要があると指摘しています。

さらに同日、土屋市長は「第7次大和市総合計画基本計画(案)」について同審議会に諮問しました。これは、基本構想案と同様、昨年12月に市長へ提出された「大和市みんなが使える総合計画を考える会」の提言を基に市がまとめたものです。

同審議会では、今後基本計画案についても専門的な検討を加え、6月末に市長へ答申する予定です。市はこの答申を受け、最終的な基本計画を策定します。

同審議会では、今後基本計画案についても専門的な検討を加え、6月末に市長へ答申する予定です。市はこの答申を受け、最終的な基本計画を策定します。

詳しくは、市のホームページでもご覧いただけます。

この中で、「市民自治を支える仕組み」に関しては、仕組みを作るうえでポイントとなる市民の提案や、審査の公開などについて明記すべきこと、さらに、市民自治の

問い合わせは、市役所総合計画担当 ☎(260)5366、☒soukaik。

納税の準備をお願いします

市では、市税などの平成17年度納税通知書の発送を左表のとおり予定していますので、早めに納税の準備をお願いいたします。納税通知書が届いたら内容を確認のうえ、期限内に納付してください。

今年度から、軽自動車税はコンビニエンスストアで納めることができます。これまでどおり金融機関での窓口納付もできますので、併せてご利用ください。

問い合わせは次の市役所各課へ。

市県民税・軽自動車税は市民税課 ☎(260)5231、4、固定資産税(都市計画税を含む)は資産税課 ☎(260)5236、8、国民健康保険税は保険年金課 ☎(260)5114、介護保険料は介護保険課 ☎(260)5169、下水道受益者負担金は土木総務課 ☎(260)5463、納税相談は収納課 ☎(260)5241

平成17年度納税通知書などの発送予定

税目	発送日	初回の納期限
市県民税：前年の所得金額に応じて課税されます。	普通徴収分は6月1日(水)	第1期は6月30日(木)
	特別徴収分(市県民税を給与と天引きしている法人などに送付)は5月12日(木)	6月分は7月11日(月) (6月の給与から天引きを開始)
固定資産税：土地と家屋、償却資産の所有者に課税されます。	土地家屋(都市計画税を含む)と償却資産は5月2日(月)	第1期は5月31日(火)
軽自動車税：原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に課税されます。	5月11日(水)	5月31日(火)
国民健康保険税：国民健康保険加入者に課税されます(40～64歳のかたは介護保険分も含みます)。 介護保険料：65歳以上のかたに納めていただきます(40～64歳のかたは医療保険料に合算)。	6月10日(金)	第1期は6月30日(木)
下水道受益者負担金：原則として新たに公共下水道を整備する区域の土地所有者に納めていただきます。	7月1日(金)	第1期は8月1日(月)

下水道使用料は「上下水道料金」として、県水道局から水道料金と一緒に請求されます。

厚木基地問題をめぐる動き

1月に実施されたNLPについて

今年の1月13日、在日米海軍厚木航空施設司令官リードA. エクストロム大佐が来庁し、1月18日、23日までの6日間、硫黄島と同じ日程で厚木基地においても低騒音機によるNLPを実施すると述べました。そして今回のNLPは、スマートラ沖大地震被災者支援のための出港に伴うものであることなどの説明がありました。

これに対し土屋市長は、救援を視野に入れた緊急の対応という状況は理解したいが、低騒音機とはいえ厚木基地での実施は遺憾であるとし、日本政府および米軍には「NLPの日米両国政府了解事項」に基づき、全ての訓練を硫黄島で実施するよう、あらためて最大限の努力を求めたい、との申し入れを行いました。

6日間予定されていたNLPは、厚木基地でも低騒音機により4日間実施されましたが、1月19日には訓練に向かうと見られるF/A 18の離陸も見られませんでした。

最近では、空母キティホークはNLP終了後、数日中に横須賀を出港し、それに合わせて艦載機も飛び立っていました。今回は終了後2週間以上過ぎた2月10日に横須賀を出港しました。報道によると、当初スマートラ沖に向かうとみられていたものが、状況の変化によって通常訓練などに向けての出港になったとのこと。

そして3月26日には、空母キティホークの艦載機が厚木基地に飛来し、28日には同空母は再び横須賀に入港しています。この間、同空母は通常航海のほか日本海周辺において韓国と合同演習などを実施していたとのこと。

NLPの日米両国政府了解事項（平成14年2月4日防衛施設庁）…1 合衆国政府は、引き続きできる限り多くのNLPを硫黄島で実施する。（以下略）

大和市基地対策協議会 研修会を開催

昨年の「広報やまと」11月15日号でお知らせした在日米軍再編問題について、日米両政府間の協議が急速に進展しています。

2月に米国ワシントンで開催された外務・防衛担当閣僚らによる日米安全保障協議委員会（2プラス2）の中で、在日米軍再編に関し、在日米軍による抑止力を維持しつつ沖縄を含む地元負担を軽減するとの観点から、今後数か月間の集中的な協議を行うことで一致したということです。

その後、さらに日米両政府間での協議が進むと同時に、3月下旬には町村外務大臣、大野防衛庁長官と米軍基地のある14都道府県知事らとの意見交換会が開催されています。3月末の時点では、外務省からは、再編の内容についてはまだ何も決まっていなという説明がなされているにとどまっています。

こうした中、大和市基地対策協議会会長・土屋市長は3月2日、講師に在日米国外務省政治安全保障課課長のカール・ゲッティンガー氏を招き、研修会を開催しました。

米政府の安全保障にかかる実務担当者として活躍する同氏は、「アメリカの安全保障政策・日米安全保障体制について」と題し、両国関係の重要性などについて講演しました。

講演の中で同氏は、昨年9月の小泉総理大臣とブッシュ大統領による日米首脳会談の席上、在日米軍再編に絡んだ地元負担の軽減について触られたことについても言及しました。また、参加した委員からの地域の実情を訴える声に対し、沖縄だけでなく厚木基地などの地域（の負担）のことも考

える必要があると答え、厚木基地周辺における騒音被害の状況に理解を示しました。

市は、今回の在日米軍再編協議を厚木基地問題の解決に至る好機としてとら

え、今後の動向を注視しながら、基地対策協議会をはじめ、県や周辺各市とも連携して厚木基地に起因する諸問題の解決に向けて取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当☎（260）5310、✉kichiへ。

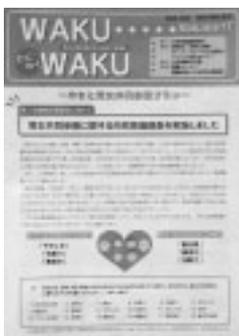


3月2日に大和市役所で開かれた研修会のようす

男女共同参画情報誌「WAKUWAKU」第17号を発売

市は、男女共同参画社会を目指す情報誌「WAKUWAKU」第17号を発売しました。男女の意識の違いをテーマに昨年10月に実施した市民意識調査や、男女共同参画懇話会が2月に市長へ提出した提言などについて紹介しています。

A4判4ページ、10,000部発行。市内各公共施設や金融機関で無料配布しています。



問い合わせは、市役所市民活動課男女共同参画推進担当☎（260）5317、✉katudoへ。